

開催協議会名	令和8年第1回安来警察署協議会		
開催日時	令和8年2月25日（水）13時30分から14時30分まで		
出席者	協議会委員	5人	
	警察署	4人（署長、副署長、交通課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の交通事故防止対策 ○ 夜光反射材の着用に向けた意識高揚方策
		説明概要	<p>1 交通事故発生状況</p> <p>当署管内の過去5年間の交通事故件数に占める高齢者が関与する事故の割合は、4割を超えており、5年間で208件発生した人身交通事故のうち、100件に高齢者が関与している。</p> <p>2 現状の取組</p> <p>(1) 高齢運転者への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 参加体験型の交通安全教室 イ 個別訪問による交通安全指導 ウ 運転適性相談 <p>(2) 夜光反射材の着用推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ア キラリ推進隊の委嘱 イ 交通安全教室、広報及び検問時の夜光反射材の配布 ウ 運転免許返納者へ夜光反射材の贈呈
		答申(意見等)	<p>1 高齢者の事故について、どのような事故が多いか、何に気をつけると良いのかを目に見える形で示してはどうか。</p> <p>2 イベント等を利用した教育やシミュレーター体験の機会を設けてはどうか。</p> <p>3 既製品に反射材が付いていると身に付けやすいので、このような物を着用するよう呼びかけてはどうか。</p> <p>4 ケーブルテレビで反射材の効果について広報すると良いのではないか。</p>

署長からの 報 告	報告事項	令和8年島根県警察運営指針等
	説明概要	<p>1 運営指針</p> <p>県警察では、変化する治安情勢に対応し、県民の安全を確保して暮らしを守るための強い警察であるとともに、県民等に寄り添う優しさも兼ね備えた組織を目指して県警察全体の運営指針と重点目標を定めている。</p> <p>2 令和8年島根県警察運営指針と副題</p> <p>運営指針は、県民を守る強く優しい警察、副題は、県民とともに築く安全安心な「しまね」と設定した。</p> <p>3 重点目標</p> <p>(1) 安全安心を守る犯罪抑止対策の推進</p> <p>(2) 組織犯罪対策の推進と凶悪な犯罪等の徹底検挙</p> <p>(3) 死亡・重傷事故を重点とした総合的な交通事故防止対策の推進</p> <p>(4) テロ等の未然防止と災害等への的確な対処</p> <p>(5) サイバー空間における脅威への的確な対処</p> <p>(6) 社会の変化に適応する警察運営の推進</p> <p>4 令和7年中の治安情勢</p> <p>県内及び当署管内における刑法犯認知件数、特殊詐欺等の被害件数・被害額及び交通事故発生状況について説明した。</p>
	意見・提言	<p>1 引き続き治安維持に努めていただきたい。</p> <p>2 特殊詐欺等の被害件数や被害額について説明を受け、現在もこれだけの被害が発生していることに驚いた。被害に遭わないよう引き続き気を付けたい。</p>
視 察	留置施設の視察	

写

真



【協議会の開催状況】